

# 第 39 回 芝樋ノ爪及び芝 4・5 丁目地区まちづくり協議会 議事要旨

## (1) 日時

令和 5 年 3 月 7 日 (火) 午前 10 時～11 時 10 分

## (2) 場所

芝公民館 講座室

## (3) 出欠者 (会員数 17 名)

- ・会 員：9 名 (欠席者 8 名)
- ・事務局：川口市 5 名、(株)首都圏総合計画研究所 2 名

## (4) 議事次第

- 1) 開会
- 2) 川口市からの情報提供
- 3) その他
- 4) 閉会

## 【配布資料】

- ・次第
- ・資料 1：川口市からの情報提供



▲開会の様子



▲意見交換の様子

(5) 議事概要 (○：協議会会員の発言、→：事務局の発言)

1) 開会

会長より開会の挨拶。

事務局より協議会員 1 名の退会を報告。

2) 川口市からの情報提供

事務局より「主要区画道路 6 号の残地の整備方針 (案)」について説明。

3) 意見交換

【主要区画道路 6 号の残地の整備方針 (案) について】

○：整備方針 (案) について、様々な意見が反映されていると感じた。低木の樹種について、公園課から「低木を設置する場合は、ツバキ、サザンカ等害虫が発生しやすい樹種は、避けてほしい」と意見が出されているが、具体的にどのような樹種になったか教えて欲しい。

→：樹種については、今後検討する。樋ノ爪お山の公園では、ツツジを選定していたと記憶している。公園課から何種類か提案をいただいているので、その中から決めていきたい。

○：防災井戸の工事は掘って整備するのか。また、飲料用水としての活用は想定しているか。水道を引く場合、水道料金はどちらの負担か。

→：飲料用水としての活用は想定しておらず、震災時の手洗いやトイレとして流すための活用を考えている。また、防災井戸の整備方法は未検討だが、掘削して地下水を汲み上げることを想定しており、水道を引くことは考えていない。

○：防災井戸には「飲料用ではない」旨を明記して欲しい。

→：承知した。

○：当初は花壇への水やり等に活用することを想定していたと思う。地元の方からは、維持管理を担っていただく候補者が見当たらなかったが、防災井戸を兼ねて、日常時の花への水やりなどで活用いただけると町会としてはありがたい。

○：防災井戸について、飲料用ではないとのことだが、震災時に煮沸して飲むことは可能か。

→：煮沸して飲むことも想定していない。水質は、実際に掘ってみないと分からない。

→：グランドカバーの種類について、ご意見はあるか。

○：維持管理に手がかからないという前提だと思う。ご意見はあるか。

○：道路と残地の間にフェンスは設けるのか。

→：道路の中に、幅員 2.0m の歩道が整備され、歩道と残地の境には U 字溝を設けることになるが、フェンスを設ける予定はない。

○：公園として囲うわけではなく、通り沿いの緑化というイメージか。

→：そのとおりである。残地の歩行者空間が幅員 1.5m 程度なので、フェンスを設けると狭くて歩きづらくなってしまう。

○：主要区画道路の整備により、交通量が増えるため、交通安全対策をお願いしたい。また、前面道路 (主要区画道路 6 号) の交通規制により状況は変わると思うが、歩行者優先の対策をお願いしたい。

→：前面道路 (主要区画道路 6 号) の交通規制については、警察と協議中であるが、西方向への一

方通行を想定している。また、残地に車が乗り上げないよう車止めを設ける予定である。

○：主要区画道路6号が全通した場合、どこまでが一方通行なのか。

→：県道大間木蕨線から西側は、現状の交通規制を維持し、西側への一方通行を予定している。県道大間木蕨線から東側は、現在、自転車歩行者専用道路であるため、交通規制については検討中である。

○：その場合、地元の意見をどのように反映していく予定か。

→：具体の時期は決めていないが、沿道居住者など皆さまの意向を確認しながら検討する。

○：主要区画道路6号は、相互通行になることを望む意見もある。宅配業者にとっては通り抜け路が少ない。また、買い物のため、私有地を通り抜ける方もいる。主要区画道路6、7号は、せつかく拡がるのであれば、相互通行も見据えた検討を今後の課題としていただきたい。また、当残地については、3方向が道路に接するため、歩行者の安全対策をしていただきたい。

○：当地区のまちづくりの基本的な方針は、安心安全である。当残地は間口が広いため、バイクの侵入が考えられる。その場合、近隣からのクレームが想定される。また、犬や猫の対策もして欲しい。その他、幅員8m道路は、対面通行だと事故が起きやすくなると思う。グランドカバーや防災井戸の設置は良いことだと思う。バイクの乗り入れ対策、犬や猫の対策を検討していただきたい。

→：利用ルールとして「バイクの乗り入れ禁止」「ペットの飼い主のマナー」等について整理できると良い。

○：問題が起きた後でないと警察は動かないので、事前の対策を視野に入れて欲しい。残地の整備自体は反対ではない。

→：榎ノ爪お山の公園は、地域の皆さんと決めた愛称であるが、当残地ではどのような愛称が考えられるか。

○：榎ノ爪お山の公園では、近隣の方を巻き込んだ意見交換ができたので良かった。

○：名前を考えるにあたり、イメージが湧かない。当残地は「公園」「道」「スペース」のどれか。

→：「緑地」として捉えていただけると良い。きれいな花壇が並ぶと維持管理が大変なので、緑地帯をイメージしている。

○：榎ノ爪お山の公園は子どもに馴染みやすい愛称である。

○：当残地は子どもが留まる場ではないので、通り道っぽい愛称が良いのではないかと。

○：「公園」「広場」という愛称は人が集まってしまうため、「～ロード」が良いのではないかと。

○：「井戸がある通り」などはいかがか。

○：「小みち」はいかがか。

→：「防災井戸がある小径」はいかがか。

○：「ストリート」も良い。

○：「～パーク」とすると、人が集まりやすいので、「小みち」は良いのではないかと。

○：「小みち」は良いと思う。

→：愛称については、「ロード」「小みち」を前提として、次回の協議会で事務局案を示し、改めてご相談したい。

○：主要区画道路の拡幅により、前面道路を通る車のスピードが出やすいと思う。歩道とインターロッキング舗装を北側の住宅側に設けて、車道側に低木を設けることは考えられるか。

→：歩道は道路の一部のため、位置を変えることは難しい。また、インターロッキング舗装と低木、

及びグラウンドカバーを入れ替えることも検討したが、歩行者通行空間は北側住宅地となるべく距離を取りたいこと、歩道と一体的に活用する方が通行空間としては広く使えることから、現在の案となっている。

○：歩道とインターロッキング舗装の間に段差はあるか。

→：段差は無い。

○：車いすは通行できるのか。

→：幅員 1.0m あれば、車いすは通行可能である。

○：樋ノ爪お山の公園を検討した際は、現地で確認し、意見交換をした。今後もそのような進め方ができると良い。

→：今回は、コロナ禍ということもあり現地視察ができなかった。今後の参考にする。

【その他（主要区画道路 6、7 号について意見が出されたため、意見交換を行った。）】

○：主要区画道路 6 号の整備の進捗状況について教えて欲しい。

→：用地取得の進捗率としては、昨年度末で 33.6% である。

○：令和 6 年度に全区間で整備工事が完了するのか。

→：本日の資料の中で示している主要区画道路の整備スケジュールは、残地の前面道路区間の予定である。当該区間の整備工事が令和 6 年度に完了する予定である。

○：主要区画道路 7 号について、東側から西側へ通行している際に、県道大間木蕨線との交差部の見通しが良くないと感じる。車が交差点の真ん中くらいまで出ないと曲がれない。

→：当件について、以前もご意見を伺い、市と芝樋ノ爪町会長と一緒に現地を確認した。県道の歩行者量は多いが、一時停止をしたのち、少し車を前に進めて確認すれば特段の問題がないと考えている。当該箇所については、引き続き様子を見ていきたい。

○：一時停止をしてから、徐行して曲がる必要があるため、危険だと感じる。早急に検討していただきたい。

→：主要区画道路 7 号については、県道大間木蕨線から西側の区間は未整備のため、その整備と併せて検討していきたい。

○：主要区画道路 6 号と芝本町通りの交差点について、信号がないため、停止信号や横断歩道の設置を検討していただきたい。近くに信号が無く、車のスピードが出やすい場所だと感じる。また、通学路になっており、芝樋ノ爪小学校からも同様の意見が出されている。残地が緑地として整備されるのであれば、交通対策をしっかりとって欲しい。

→：警察との協議になるので適宜本日のご意見を伝えていきたい。また、芝樋ノ爪小学校と意見交換の機会もあるため、そこでも意見を伺っていきたい。

○：主要区画道路 6 号の用地買収が進めば、当該箇所の見通しも良くなるだろう。

○：主要区画道路 6 号の東側区間について、蕨駅に向かう歩行者が多い。芝神戸町会の中でも、本町通りに限らず、横断歩道を設けた方が良いと思う箇所は多い。

○：自転車のスピードも出ているため、対策が必要である。

→：交通量が増えることで、そのような問題も出てくるかと思う。引き続き検討したい。

#### 4) 閉会

- ・次回協議会は7月下旬～8月中となる。日程は、会長と事務局で調整する。

以上